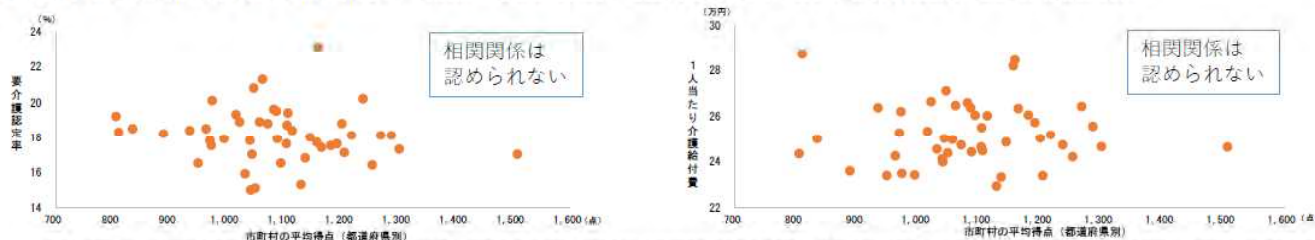


令和4年11月7日
財政制度分科会資料
(抜粋)

インセンティブ交付金のあり方の見直し<予算執行調査>

- インセンティブ交付金（保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金）は、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者の取組を推進するものであるが、現状はアウトカム指標の割合が小さいため、評価指標と要介護認定率の改善等の成果が結び付いていないと言いき難い。
- さらに、現行の2つの交付金は、同じ評価指標に基づき配点を行っているため、役割が重複している。
- 2つの交付金の間での重複を排除するとともに、介護費用の効率化インセンティブが適切に働くようにするため、介護費用の抑制に直接的につながる指標のみを評価する方向で制度を簡素化しつつ、アウトカム指標への配点の重点化を進めるべき。
- あわせて、評価の透明性を確保するため、各自治体の指標ごとの点数獲得状況を閲覧できるよう評価結果を公表し、「見える化」を進めるべき。

◆令和4年度評価指標における市町村の平均得点（都道府県別）と要介護認定率・1人当たり介護給付費との相関関係



(注) 認定率は、認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外したものであり、令和2年度末の年齢調整後認定率。また、1人当たりの給付月額とは、給付費の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」と「地域分別単価」の影響を除外したものであり、令和元年度末の1人当たり給付月額。
(出所) 財務省・予算執行調査（令和4年7月公表）

◆評価指標の項目数と配点（令和4年度・令和5年度、市町村分）

	令和4年度		令和5年度	
	推進交付金	支援交付金	推進交付金	支援交付金
項目数	224	97	227	95
うちアウトカム指標	6 (2.7%)	6 (6.2%)	8 (3.5%)	8 (8.4%)
配点	1,375	730	1,355	830
うちアウトカム指標	180 (13.1%)	180 (24.7%)	300 (22.1%)	300 (36.1%)

(注) 括弧内は全体に占めるアウトカム指標の割合。

◆評価指標の例（令和5年度、市町村分）

- 介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、いくつ実施しているか。
(←「実施」の基準を明確化すべき)
- 在宅医療・介護連携を推進するため、多職種を対象とした研修会を開催している。
(←定量的な目標を設定すべき)
- 管内の介護事業所に対し、事故報告に関する支援を行っているか。
(←行政による指導等に対応すべき)

秋の行政事業レビュー2022 取りまとめの主な内容 参考資料 4

- 要介護度の改善や介護給付の適正化の観点から、事業目的の達成に結びつくインセンティブ付けとして機能する指標を中心に整理するとともに、点数づけを工夫すべき。
- 事業目的との関連性が低いと思われる指標やプロセス指標にとどまる指標、得点率が高く、多くの自治体が達成済みの指標は、見直しを検討すべき。
- 将来的に、数年間、中核的な指標を固定し、自治体が当該指標の下で評価向上に向け、しっかりと対策をとり、成果が出せるような仕組みとすることを検討すべき。
- 最終目標アウトカムにつながる中間目標である、初期・短期アウトカムまたはアウトプットにつき、定量的指標を用いて設定することを検討すべき。
- 事業の効果や目的の達成度合いなどを調査し、定量的な分析を行うことも検討すべき。関連して、各自治体の個別項目の得点状況の公開や、上位自治体の認定、評価指標の得点獲得状況などの地域包括ケア「見える化システム」との連携を検討すべき。
- 本事業の2つの交付金について、例えば、要介護度の改善や介護給付の適正化の観点から、目的・アウトカムや効果の再整理を行い、重複を排除することなどを検討すべき。
- 交付金の執行について検証するとともに、配分に際し、事業目的に照らして効果が高い取組に重点化すること。そのために、効果の高い取組を分析・特定し、リスト化して自治体に提供し、取組を促すことを検討すべき。

秋の行政事業レビュー2022 スケジュール

11月8日 火	11月9日 水	11月10日 木
10:00~10:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和2年度末の年齢調整後認定率。	10:00~10:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和元年度末の1人当たり給付月額。	10:00~10:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和元年度末の1人当たり給付月額。
11:00~11:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和2年度末の年齢調整後認定率。	11:00~11:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和元年度末の1人当たり給付月額。	11:00~11:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和元年度末の1人当たり給付月額。
13:00~13:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和2年度末の年齢調整後認定率。	13:00~13:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和元年度末の1人当たり給付月額。	13:00~13:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和元年度末の1人当たり給付月額。
14:00~14:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和2年度末の年齢調整後認定率。	14:00~14:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和元年度末の1人当たり給付月額。	14:15~15:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和元年度末の1人当たり給付月額。
15:00~15:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和2年度末の年齢調整後認定率。	15:00~15:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和元年度末の1人当たり給付月額。	15:00~15:45 【第1号被保険者の性・年齢別人口構成】の影響を除外したものであり、令和元年度末の1人当たり給付月額。

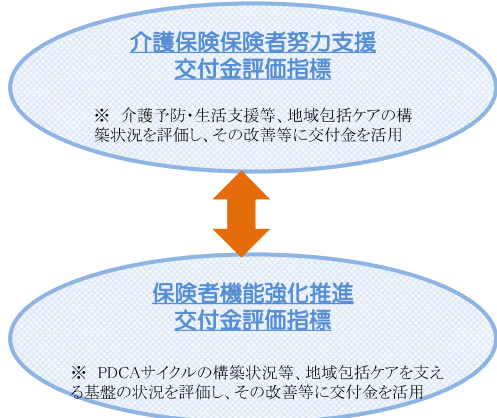
(保険者機能強化推進交付金等)

- 保険者機能強化推進交付金 及び 介護保険保険者努力支援交付金 については、平成 30 年度（介護保険保険者努力支援交付金については令和 2 年度）に創設され、制度創設から 5 年目を迎えているところであるが、2 つの交付金の役割分担が不明確であること、評価指標と高齢者の自立支援や重度化防止、介護給付費の適正化などの成果との関連が必ずしも明確になっていないことなどの課題がある。このため、保険者機能強化に向けたより実効性の高い仕組みとする観点から、次のような見直しを行うべきである。
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性をより高めていくため、
 - ・ 保険者機能強化推進交付金については、介護保険事業計画の進捗管理や介護給付費の適正化に関する取組など、地域包括ケアの構築に向けた基盤整備の推進を図るものとする一方、
 - ・ 介護保険保険者努力支援交付金については、介護予防・健康づくり等の地域包括ケアに関する取組の充実を図るもの、としてそれぞれ位置付け、評価指標についても、こうした位置付けに沿って見直すことが適当である。
その際、令和 4 年度予算執行調査結果等を踏まえ、評価を行う保険者の負担にも配慮し、評価指標については、可能な限り縮減することが適当である。
- 現在のプロセス等に関する評価指標については、平均要介護度の変化率等のアウトカム指標との関連性が不明瞭であることから、これらとアウトカム指標との関連性をより明確にするため、アウトプットや中間アウトカムに関する評価指標の充実を図ることが重要である。
- 評価結果については、現在、一定の評価テーマごとの得点獲得状況を厚生労働省HPにて公表しているが、地域において評価結果を共有し、当該評価結果も踏まえた保険者等の更なる取組を促す観点から、得点のみで保険者等における取組の全てを評価すべきでないことにも留意しつつ、個別の評価項目ごとの得点獲得状況について公表することが適当である。

- 保険者機能強化推進交付金等については、令和4年度秋レビューや予算執行調査結果等も踏まえつつ、社会保障審議会介護保険部会による意見書の内容に沿って、保険者機能強化に一層資するものとなるよう、令和5年度（令和6年度評価）から、以下のような見直しを行う。
 - ① 保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の役割分担の明確化
 - ② プロセス評価指標の重点化（既存評価指標の廃止縮減、評価指標の体系見直し）
 - ③ 中間アウトカム・アウトプット指標の創設等のアウトカム指標の強化
 - ④ アウトカム指標による交付金配分枠の創設
 - ⑤ 保険者機能強化に意欲的に取り組む自治体に対する配分枠の創設
 - ⑥ 評価結果の見える化のさらなる推進

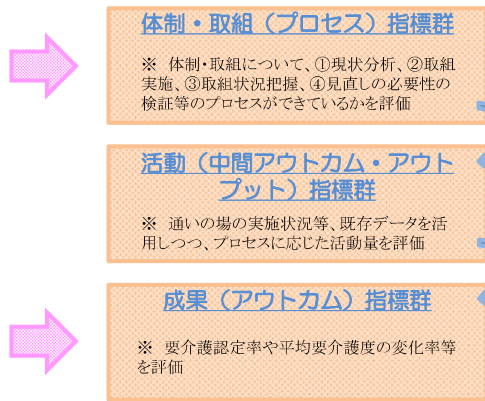
【交付金の役割分担の見直し】

● 各交付金の目的を明確化し、評価指標についてもそれぞれを区分することで、PDCAサイクルを強化。【上記①】



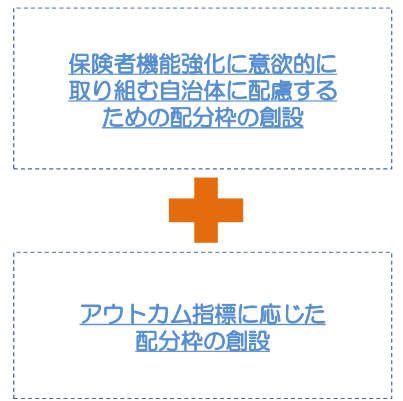
【評価指標の見直し】

● 各交付金に係る評価指標について、プロセス指標は極力縮減するとともに、プロセス、アウトプット、アウトカムの3群に体系化を図り、アウトカムとプロセスの関連付けを強化。【上記②・③】



【交付金配分基準の見直し】

● 現在、第一号被保険者数ごとに配分枠を設けているが、保険者の取組を促し、メリハリの利いた配分を行うため、配分基準を見直し。【上記④・⑤】



※ 上記のほか、見える化のさらなる推進を図るため、市町村の評価結果について、評価項目毎の得点獲得状況についても公表。【上記⑥】

保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の役割分担について（案）

〈最終的な政策目標〉

高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

〈地域包括ケアの実施体制〉

質の高い介護サービスを提供する

※ 制度的なシステムが確立しているため評価の対象外

介護予防/日常生活支援を推進する

認知症総合支援を推進する

在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する

努力支援交付金で評価

推進交付金で評価

公正・公平な給付を行う体制を構築する

介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する

〈地域包括ケアを進めていく上での基盤〉

持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする

高齢化等が進展する中、地域における人口動態等の変化を見据えながら、保険者機能を強化し、政策目標の実現を図ることが必要